

### 補足給付金(不足額給付)(※)申請書

※ 補足給付金(不足額給付)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注:調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(=定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令 、和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村) 市区町村長殿

市区町村 受付印

※本様式は、補足給付金(不足額給付)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。 様式第1号(確認書)が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

#### 【本様式での申請が必要な方】

- ●令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円の方、かつ、
- 令和6年分の非課税世帯(又は均等割のみ世帯)向け給付を、世帯主又は世帯員として受給していない方であって、
- ・青色事業専従者 または 事業専従者の方
- ・合計所得金額が48万円超である方

#### 【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

- □ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。
- 下記の支給要件に該当する場合、原則として4万円(※)が支給されます。市区町村における確認の結果、支給要件に (1) 該当しなかった場合には補足給付金(不足額給付)は支給されません。この要件に該当するか、又は支給対象となることについて市町村に事前に確認しています。※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

#### 【支給要件】

以下のいずれかの条件を満たすこと

- ・ 令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、 定額減税及び調整給付金(当初給付分)の支給対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯 向け給付を受給しなかった
- ・地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の 規定による事業専従者で、定額減税及び調整給付金(当初給付分)の対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に 実施された低所得世帯向け給付を受給しなかった
- ② 補足給付金(不足額給付)の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

#### <u>1. 申請者</u>

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏 名	工力	<u> </u>	玩 庄 M
	男・	明治·大正·昭和·平成	
	女	年 月 日	電話 ( )

#### 【代理申請を行う場合】

代	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理》	人生年月	日		代 理	人习	見住方	听
理人			男・女	明治・大正年	E·昭和·平 日	成日	電話		(	)	
上記の者を代理人と認め、 補足給付金(不足額給付)申請書の提出を委任します。					本人日		署名			<u> </u>	

## 2. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)

下記の口座への振込を希望します。

(通帳等の写しを本様式に添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名	支 店 名	分類	口座番号 ( <u>右詰め</u> でお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本·支店 本·支所 出張所	1普通		※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード	23座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	<b>通帳番号</b> ( <u>右詰め</u> でご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい		
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入下さい。	1				

* -	社会福祉記	果給付金	専用ダイヤ	ル(電話0824	しく離れた場所に任んでいる方など、とうしても口座による受け取りが田米ない方は、圧原币 −73−1140)までお問い合わせください。
提	出書類	7			
			<b>え(不足額</b> ご記入くだ		<b>ョ請書』(本書類</b> )
				(表面中段)	
		申請者	首(または	代理人)の日	氏名など(表面下部)
		振込口	]座(裏面	上部)	
		署名(	裏面下部	)	
					<b>又票 または 確定申告書の写し(コピー)』</b> 得税額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。
					確定申告書 または 青色事業専従者に関する届出書の写し(コピー)等』 詳者の方のみご用意ください。
					<b>兑通知書 または 課税証明書の写し(コピー)』</b> 個人住民税額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。
	『住民	票の写	<b></b> ↓		
	『世帯	員全員	の令和	5年度及び	び令和6年度個人住民税の課税証明書の写し(コピー)』
<b>L</b>	これら3つ	の書類	は、令和	6年に当市	に転入された方のみご用意ください。
					し(コピー)』
					<u>食証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写</u> 書類等貼付用紙に添付してください。
	※ 通り	長やキャ	ッシュカー	-ドの写し(:	<b>) 写し(コピー)』(「2. 振込口座」で③をチェックした方のみ</b> ) <u>コピー)</u> など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部 <u>人確認書類等貼付用紙に添付してください</u> 。
					書類の不備はありませんか。 ☆、確認書の送付ができません。)
本「	申立ての	内容に	相違ありる	ません。	
•	令和	年	月	目	申請者氏名

# 本人確認書類等貼付用紙

### 本人(代理人)確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)(いずれか1つ)
※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

# 振込先金融機関口座確認書類

(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し)

「2.振込口座」に記入した振込を希望する口座の確認書類を提出してください。